主なご意見（発言の一部を抜粋しております）【豊地区　令和8年7月19日開催】

番号	要望・課題	内容	市民懇談会での回答	その後の対応 （令和8年8月末現在）
1	県道46号線（野田牛久線）五叉路（中華坊主付近）の交通の危険性について	この場所は以前から車の往来が激しく事故が多発しており、また、交差部分から青木集落の方に抜ける市道が抜け道に使われており、高齢者などが歩いていると危険である。信号機を設置することや交通規制を考えるなど、安全面について検討して欲しい。	（総務部長） 信号機の設置は、警察の管轄であり、青木行政区内では他にも複数の信号機の設置要望がある。まずは、要望を整理したうえで、常総警察署に引き続き、要望していく。	（防災課） 8月に常総警察署へ信号機の設置を要望済み。 また、年に1度（今年は11月予定）、警察署へ提出している要望書の中にも該当の交差点への信号機設置要望を追加し、要望を継続していく。
2	市道の抜け道対策について	守谷方面からセブンイレブン先の十字路を回避するために、下小目方面に抜ける集落内の細道を猛スピードで走行する車両がいる。この細道は地元住民の生活道路となっており、接触事故が起きる可能性がある。以前、市に注意看板を貰い、設置したが効果が無いため、抜本的な解決が必要ではないかと考えており、制限速度30kmにするなどの規制が必要ではないかと考えている。	（総務部長） 今回の抜け道は、青木行政区からの要望により対策した経緯があるため、警察による規制を検討しつつ、道路へのペイントやポール設置など道路管理者や地元住民と相談しながら対策を検討していく。 規制は警察の管轄になってしまうため、速度制限の規制ができなかったときに、市ができる対策を協議していく。	（防災課） 道路交通法の改正により9月1日より当該路線を含む生活道路の速度規制が時速30kmに変更された。
3	青木行政区のゴミ集積所における「資源ごみの無断回収」と思われる事案について	青木行政区には、ごみ集積所が2か所あるが、市の認可を受けていないトラックが空き缶を無断回収している。空き缶は高値で取引されており、これは窃盗に当たるため、対策を行ってほしい。	（市民経済部長） 空き缶は、市の委託業者が定期的に回収している。ご指摘の案件は、委託業者以外の者が回収しているということのため、空き缶の回収日に現状確認を行い、その後、対応を考えていきたい。	（生活環境課） ご指摘いただいた青木地区を含む豊地区全域、および以前よりご相談のあった谷井田地区を中心に、空き缶回収日にパトロールを実施した。その結果、8月5日に委託業者以外の者による回収を発見し、厳重注意を行った。 今後も定期的なパトロールを継続し、一般家庭ごみ回収の適正化に努めていく。
4	青木行政区の防犯灯の設置依頼について	井関農機周辺の道が夜真っ暗になるので、防犯灯を設置していただきたい。また、青木の共同墓地付近には電柱に防犯灯を設置できるようになっているが、以前、防災課に確認したところ、電柱が民地にあるため、許可が必要とのことだった。同様に防犯灯を設置していただきたい。	（総務部長） 要望のあった現地を確認し、どのようなものが設置できるか検討していく。	（防災課） 当該箇所の電柱に設置が可能となるため、地権者の承諾を得たうえで設置を行う。
5	募金の訪問集金について	毎年、募金の案内が市から来ると地域で訪問集金している。募金は、任意のはずだが、訪問集金すると断ることが難しい状況に納得がいかない。そのため、事前に市へ相談し、令和6年度からは、訪問集金を辞めた。その結果、集金額は1/3になった。訪問集金を行っている地区もあると思うが、募金は任意のため、やり方を見直した方が良い。また、7月広報に募金に関する掲載があり、受付窓口や時間が記載されていたため、対応方法が変わったのか伺いたい。	（保健福祉部長） 募金は強制ではなく、社会福祉協議会などの活動団体を全体で支えようという取り組みである。募金は、活動内容をご理解いただくことで、募金をする動きに繋がってほしい。募金方法は変わっておらず、広報の記事は問い合わせ窓口を社会福祉協議会に集約したことを周知したものである。	

主なご意見（発言の一部を抜粋しております）【豊地区　令和8年7月19日開催】

番号	要望・課題	内容	市民懇談会での回答	その後の対応 （令和8年8月末現在）
6	募金の必要性の周知について	社会福祉協議会の広報を見ると、世帯会員となっており、会員なので募金するというニュアンスが強いと感じる。また、募金の使い道は、周知されているのをよく見るが、そもそもなぜ募金が必要なのか、市が補助しているが足りないので募金が必要など、募金の意義については、あまり周知されていないと感じる。そういった方向からの、募金のアプローチもあるのではないかと思っている。	（保健福祉部長） 会員になったから募金するのではなく、募金をした人が会員になる位置づけである。今後も、活動内容をご理解いただくことで、募金をする動きに繋がってほしい。市から補助金は交付している。何に活用されているかについては、公表しているものの分かり辛いため、広報の仕方を考えていきたい。また、団体の活動内容が見えていない点については、皆さんに分かりやすい方法などを検討していきたい。	（社会福祉課） 社会福祉協議会とは次回の募金のチラシに会費、市からの補助、受託収入等とその使い道を記載してもらう方向で協議を進めている。
7	既存地区の公園新設について	昔は、子どものために近くに公園が必要と感じていたが、現在は、健康のためウォーキングするのに、公園が必要と感じている。今まで、既存地区からの公園の要望などがあったのか、また、検討したのかを伺いたい。	（都市建設部長） みらい平地区や小絹地区の大きい公園は、開発段階から整備された公園である。既存地区については、現在、さるまい自然公園の再生整備を進めているが、新たに新設するのは難しい状況であると考えている。	
8	暗渠の段差の解消について	伊奈中学校から守谷霊園に向かう道の用水路に暗渠があるが、段差が大きく車が通ると跳ねる。以前、地元住民が市に対応を依頼し、段差の手前を盛り上げてもらった。しかし、状況が変わっていないので、段差をなだらかにしていただきたい。	（都市建設部長） 後日、担当課にて現地確認を行う。農道のため、農耕車の通行など課題があることから、どんな対策ができるかは、確認後に考えていきたいと思っている。	（建設課） 段差を解消するため、速やかに舗装補修を実施する。
9	道路の路面補修について	山野井精機から伊奈庁舎へ向かい道の路面が凸凹になっている。中学生の通学路になっているため、解消していただきたい。 また、中学生や高校生の通学路のため、自転車で走行する生徒が多い。凸凹のない、右側に寄って走行するため、非常に危ないので、補修していただきたい。	（都市建設部長） 後日、担当課にて現地確認を行い検討していきたいと思っている。	（建設課） 路面の凹凸を解消するため、速やかに舗装補修を実施する。
10	農協先の十字路のポールについて	谷井田のセブンイレブンから農協先の十字路に信号が設置された。ポールも設置されたが、夜間は見辛いため、ランプを付けるなど分かりやすくしていただきたい。	（都市建設部長） 現地確認を行い、反射テープなどにより目立つように対応したいと思っている。	（建設課） 反射テープによる施工を行った。
11	十字路の右折信号の新設について	農協から谷井田のセブンイレブンに向かった十字路には、右折専用レーンがあるが、右折信号がないため渋滞している。警察と相談し、早期に右折信号を設置していただきたい。	（総務部長） 既に警察に要望しているが、いまだ設置されていない。市でも、早期設置が必要と思っているので、引き続き警察に要望を伝えていく。 （市長） 十字路で交通安全キャンペーンを実施することで、早期設置を訴えている。警察が年間に設置する信号機の台数は決まっており、順次、設置されている。この十字路の優先度は、かなり高いと考えているので、それほど時間がかからず設置されると思っている。市としては、早期設置をするよう警察に要望する。	（防災課） これまでも、早期設置を要望しているが、令和8年度の警察要望でも早期の設置を要望する。

主なご意見（発言の一部を抜粋しております）【豊地区　令和8年7月19日開催】

番号	要望・課題	内容	市民懇談会での回答	その後の対応 （令和8年8月末現在）
12	市が管理している分譲地の空き家について	青木と長渡呂にある「市が管理している分譲地」に空き家が増えている。治安や防災の点からも問題と考えている。周辺に居住されている住民にも影響があると思うが、市の認識を伺いたい。 また、法的な問題があると思うが、スピード感を持った対応をお願いしたい。また、空き家問題は、市だけの問題ではなく、住民や地権者を巻き込んだ対応も必要ではないかと考えている。みらい平地区だけでなく、空き家問題にも力を入れていただきたい。	（都市建設部長） 市内全体の空き家は523件あり、年々微増している。豊地区全体の空き家は38件あり、そのうち青木地区は9件と把握している。空き家の管理は、所有者が判明している場合は、所有者へ適切に管理するよう通知をし、相続人不存在などにより所有者が不明の場合は、法的措置などの対応を進めている。不安を感じている周辺住民と一緒に問題解決できるよう、市が相談した際には、協力をお願いしたい。 （市長） 伊奈村が地権者から土地を提供してもらい、家屋を分譲するという当時は画期的と言われていたもので、現在は、市が引き継いで管理している。今では、権利が複雑になり、地権者に返還できていない土地が多くあり、この解決は、大きなテーマだと思っている。可能なら、地権者と協力して更地にし、市が管理しないで地権者が自由に売買できることが一番と思っているので、それに向けた取り組みを住民に理解してもらう。そして、相続人による解体が困難な場合には、何らかの法的措置を取る必要があるが、資産価値を下げない方法や再開発に結び付く方法を考えなければならないと思っている。青木地区や長渡呂地区は、守谷駅が近く立地が恵まれている。この先、人口増加に繋がる施策に知恵を出す必要があると思っている。	
13	細道の安全対策について	中華坊主から長渡呂に抜ける細道では、スピードを出して走行する車が多いことから、以前、市に依頼しポールが設置された。しかし、スピードを落とす車が少なく、非常に危険な状態が続いているので、安全対策を検討していただきたい。	（総務部長） 朝7時50分ごろは、ポールを設置される前と比較して、車両が減ったと感じている。通行している車両は同じ車であるように感じている。それ以外の通勤時間帯と夕方については、交通量を調査しなければと思っている。対策については、以前、一方通行は規制の関係上で難しいということなので、どういった対策を行うことができるか道路管理者と一緒に検討していきたいと思っている。	（防災課） 建設課と防災課で9月上旬に朝方の交通状況を確認したところ、ほとんどが長渡呂方面から中華坊主へ抜ける車両であり、時速30kmの速度規制に対して速度超過している車両が複数台見られた。そのため、9月上旬に常総警察署にパトロールと取り締まりの強化を要望した。

主なご意見（発言の一部を抜粋しております）【豊地区　令和8年7月19日開催】

番号	要望・課題	内容	市民懇談会での回答	その後の対応 （令和8年8月末現在）
14	豊小学校の将来について	豊小学校の児童数が減少しており、全学年合計で100人程度となっている。一時、統廃合の話があったが、地元住民の要望により、豊小学校は存続した。しかし、現状を考えると、再度、統廃合を検討するのではないかと懸念している。市として、人口減少についてどのような考えか伺いたい。	（市長公室長） 市の人口は、微増しているが、現在の市の総合戦略の人口ビジョンでは2040年に53，782人がピークとなっている。市では、子育てや教育に力を入れて、ピーク人口を増やそうと考えている。また、令和2年の国勢調査では、子ども人口が減ってきていることが数字上で判明しているため、今後、学校の統合をどうするのかを教育委員会で考えなければならない部分と思っているが、人口減少を緩やかにしようと数々の施策を実施しているところである。 （市長） 日本全体が少子高齢化の中で、市の人口減少は避けて通れないと思っている。多くの考え方があるが、先進国の人口が移民以外で増えることは無いと思っている。市ができることは、他市と比較してどれだけ魅力ある市にできるかだと思っている。そのため、豊小学校の児童数減少は楽観視できないが、児童のことを考えれば、将来的には、みらい平地区の小中学校を残し、スクールバスなどで通学する可能性も考えていなかなければならない。また、インフラも非常に深刻な問題だと思っている。豊地区は、水道管のループ化を進めており、数年で完了するが、水源の確保をやっていかなければならないと考えている。	
15	小貝川堤防の道路沿いの除草について	小貝川堤防の法面は、国土交通省の管理だと思うが、毎年きれいに除草している。道路沿いは雑草が繁茂しているので、定期的な除草をお願いしたい。	（市長） 県道のため茨城県が管理している。詳しくは、都市建設部長から説明する。 （都市建設部長） 小貝川堤防の道路は取手常総自転車道であり、県道である。本来は、道路を占用している茨城県土浦土木事務所が管理しなければならない。茨城県に対応するよう伝える。 （市長） 国が法面を除草して、茨城県が道路を除草すると別々に対応しないで、同時に対応できないか国や茨城県に相談する。	（建設課） 小貝川堤防の自転車道路部分を管理している茨城県へ、国と県で除草時期について調整を行うよう伝えた。
16	用水路の橋の段差について	伊奈庁舎から長渡呂方面の農道の用水路の橋の段差について、危ないので、何とかしてほしい。	（市長） ジャンプ台みたいになっており、危ないのは認識している。 （都市建設部長） 現場は認識しているので、どういう手法があるか検討していく。	（建設課） 段差を解消するため、速やかに舗装補修を実施する。 用水路の高さを下げることが可能か、用水路の管理と検討を進める。

主なご意見（発言の一部を抜粋しております）【豊地区　令和8年7月19日開催】

番号	要望・課題	内容	市民懇談会での回答	その後の対応 （令和8年8月末現在）
17	道路の損傷とポールの幅について	長渡呂から中華坊主に向かう道で10tトラックが走行したため、路面が破損した。発見後、建設課に通報したが、ポールの間が広いため10tトラックが通れてしまう。ポールの幅を狭くすることはできないか。	（都市建設部長） 開発担当の住まい開発政策課と建設課から報告を受けている。道路が崩れてしまった場所は、現地確認済みであり、建設課から業者に対し、補修するよう指導をし、日程調整を行っている。また、ポールの幅については、設置当時に地元住民と協議したうえで、設置した。地元住民がポールの幅を狭くしても支障がなければ、検討していきたいと思っている。	（建設課） 補修工事実施に向け、通行止め等の関係機関と協議を行っている。 ラバーポールについては、車両の速度抑制を目的として、行政協力員と設置位置や間隔について協議の上、設置した。 また、当該道路と接続する市道は、「大型貨物自動車等通行止め」の交通規制が行われている路線であることから、今後、大型車両の通行については、交通規制を所管する警察において、必要に応じて対応されるものと考えている。
18	ひとり暮らし高齢者訪問について	昨年、国勢調査として地域を調査した。その結果、2世帯に1世帯が高齢者であった。広報つくばみらい特別号（2026.1）政策情報版には、ひとり暮らし高齢者訪問の記事があったが、この事業は、どのような人を対象に訪問しているのか。また、684人を訪問と記載があるが、延べ人数かどうか伺いたい。	（保健福祉部長） 65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象としており、人数が684人となる。対象者を年1回訪問している。また、全員ではないが他の事業に登録している場合は、その事業でも訪問している。具体的には、週2回自宅訪問をして、お弁当を配達しているほか、見守りサポートなどを実施し、関連する事業が関わることで切れ目のない見守りを行っている。	
19	デジタルギフトの配布について	物価高騰対策として19歳～65歳までの人にデジタルギフトを配布したとしているが、スマホを持っていない人にはどのような対応をしたのか。また、なぜその対応をしたのか伺いたい。	（市長公室長） スマホ未所持の方が実際いて、図書カードを配布した。使いづらいという意見もあったが、理由は失念してしまったが、図書カードでないと配布することができなかった。	
20	新設中学校の生徒数について	みらい平地区の新設中学校は、1学年どれくらいの生徒数を予定しているのか伺いたい。	（教育部長） 市では、1，000人程度の在学を見込んでいるため、1学年は約300人程度になると見込んでいる。今後、希望人数を把握していく。	